

平成26年11月26日
県民生活課
担当者 田中
内線電話 3882
直通電話076-225-1387

平成26年度「犯罪被害者週間」におけるキャンペーンの実施について

1 実施目的

犯罪被害者やその家族、遺族の方々が、犯罪等により受けた被害から立ち直り、再び平穩に暮らせるようになるためには、地域の人々の理解と支援が重要であることから、「犯罪被害者週間」に合わせて、キャンペーンを実施することにより、犯罪被害者等が置かれている状況などについて県民の理解を深める。

2 日時・場所

平成26年11月28日（金） 午後3時30分から午後4時30分
金沢市木ノ新保町1-1
金沢駅東広場 鼓門下広場付近（地上）

3 実施内容

- (1) 県警音楽隊によるミニコンサート
- (2) 金沢駅利用者に対し、リーフレットや啓発グッズ等を配布して広報啓発を実施
- (3) 会場において、広報パネルを展示

4 参加者

石川県（県民生活課）、金沢市（人権女性政策推進課）、警察本部（県民支援相談課、県警音楽隊）、金沢東警察署、公益社団法人石川被害者サポートセンター 約45名

○ 参考

内閣府の「犯罪被害者等基本計画」において、犯罪被害者等基本法成立の平成17年12月1日にちなみ、毎年11月25日から12月1日までの1週間が「犯罪被害者週間」に定められた。当該週間に合わせて、集中的に犯罪被害者等支援に関する啓発活動を実施するもの。